

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



**防災行政無線の定時放送の
停止のお知らせ**

町で整備している防災行政無線から毎日正午と午後6時に音楽を流していましたが、1月1日より当分の間音楽が流れなくなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、緊急時の広報は、これまで同様、防災行政無線を通じて放送を流しますのでご了承ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151



年始の衛生業務

ごみ収集

1月1日(金) ～3日(日)	収集休み
1月4日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)
1月5日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)
1月6日(水)	プラスチックごみ (町内全域)
1月7日(木)	不燃ごみ・資源物 (西條※城前田地区除く)
1月8日(金)	可燃ごみ(町内全域)

※役場前資源物回収拠点「MOTTA INAI」は、1月4日(月)午前9時から開設します。

「MOTTA INAI」には、可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみ、事業活動(事業所・商店・飲食店・工場等)に伴うごみは排出できませんので、ご注意ください。

し尿汲み取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・(有)大政

☎0567(25)7374

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

公民館臨時休館のお知らせ

令和3年成人式の開催に伴い、公民館を臨時休館します。

臨時休館日 1月10日(日)

※公民館の臨時休館に伴い、住民票の写しと印鑑登録証明書の発行もできませんのでご了承ください。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

火災の発生しやすい季節です

冬は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会が多くなり、火災が非常に発生しやすくなります。ひとたび火災が発生すると、乾燥した風により、広範囲に延焼するおそれもあります。

日頃から次の点に注意するよ

うにしましょう。

・外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。

・コンセントにはこりがつかないよう掃除するなど、定期的に点検を行いましょう。

・家のまわりや暖房器具などの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

・子どもの火遊びに注意しましょう。

・寝タバコは絶対にやめましょう。灰皿には水を入れ、タバコは完全に消火してから捨てるようにしましょう。

・役場防災危機管理課

問合せ先 内線151・152

自分の健康は自分で守る！
さあ、あなたも
セルフメディケーション

セルフメディケーションとは

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること（WHO定義）

セルフメディケーションのメリット

・自分の体を大切にするようになり、健やかな毎日を送ること

ができる

・病気の発症や重症化の予防に役立ち、医療機関で診てもらえる

・結果として、医療費の増加を防ぐことにつながる

セルフメディケーション税制の活用について

従来の医療費控除制度の特例として、特定成分を含む一般医薬品（スイッチOTC医薬品）を一定金額以上購入した場合に、所得控除が受けられる制度です。

制度の対象となるスイッチOTC医薬品（医療用から転用された市販薬）の年間購入額が、1万2000円を超える場合、確定申告を行うことにより、1万2000円を超えた額（上限金額8万8000円）をその年分の総所得金額等から控除できる制度です。

対象となる期間 平成29年1月1日～令和3年12月31日

※申告は、平成30年度住民税（29年分確定申告）から令和4年度住民税（令和3年分確定申告）まで

適用を受けられる納税者

健康の維持増進および疾病の

予防への一定の取組を行っている個人が対象です。

具体的には次の取り組みが該当します（医師の関与があるものに限りません）。

①インフルエンザの予防接種、定期予防接種

②特定健康診査、特定保健指導

③勤務先の定期健康診断

④保険者や市町村が実施する健康診査（人間ドック、各種検診など）

⑤市町村のがん検診

※①から⑤のいずれかの取り組みを行ったことを証する書類（健康診断の結果通知表など）が必要となります。

対象となるスイッチOTC医薬品

厚生労働省ホームページに掲載されています。また、自主的な取り組みでパッケージに識別マークが記載されているので、購入するときにご確認ください。

医療費控除との併用はできません！

従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）のどちらかを選択することになります。

問合せ先 役場 保険医療課

内線144

医療費通知を活用した医療費控除の申告について

医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。

なお、医療費控除の対象となる支出で、1月に送付する医療費のお知らせに記載されていない医療費分（12月診療分※2月末送付）および柔道整復は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。この場合、医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

問合せ先 役場 保険医療課

内線144

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で新型コロナウイルスに感染もしくは疑いのある方に傷病手当金を支給します

適用期間を3月31日まで延長しました。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

要介護認定高齢者の方へ
「障害者控除対象者認定書」
を交付しています

本人または扶養を受けている方が障害者である場合、確定申告などにより所得税や町民税・県民税の所得控除を受けることができます。また、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けていない方でも、65歳以上の方で障害の程度が障害者に準ずるものとして市町村長の認定を受けている場合は、障害者控除の対象となります。

町では、介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、認定基準日に次の全ての要件を満たす方に対し、申請により確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定書」を発行します。

対象

- ・65歳以上の方で、要介護1から5のいずれかの認定を受けている方
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けていない方
- ・介護保険の認定調査票での日常生活自立度の判定が、一定

特別障害者控除対象者・障害者控除対象者認定基準表

障害者	①知的障害者(軽度・中度)に準ずるもの	要介護1、要介護2または要介護3かつ認知症高齢者自立度Ⅱa以上の方
	②身体障害者(3級～6級)に準ずるもの	要介護1、要介護2または要介護3かつ障害高齢者自立度A以上の方
特別障害者	①知的障害者(重度)に準ずるもの	要介護4または要介護5かつ認知症高齢者自立度Ⅲa以上の方
	②身体障害者(1級～2級)に準ずるもの	要介護4または要介護5かつ障害者高齢者自立度B以上の方
	③ねたきり老人	要介護4または要介護5かつ障害高齢者自立度Cの状態が6カ月以上継続する方

※障害高齢者自立度および認知症高齢者自立度は、原則として認定調査結果の日常生活自立度による

基準である方

申請に必要なもの 印鑑、申請者の身分を証明するもの

認定基準日 所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効な要介護認定時の認定調査票をもとに認定します。

※対象の方が年の途中で死亡された場合は、その死亡日を基準日とします。

問合せ先 役場 民生課

内線115・158

私立高等学校授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

- ①私立高等学校授業料補助金交付申請書(様式第1)※学校で学校証明欄の記入及び証明が必要で、様式は町ホームページより取得可能です。
- ②朱肉の使える印鑑
- ③保護者名義の預貯金通帳
- ④所得課税証明書※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない場合に必要です。

提出期限 1月29日(金)

注意 本年度の授業料の納付を全額免除されている方、所得制限により国・県の補助金等の交付を受けていない方は対象外です。

また、申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課までお申し出ください。
・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき

・住所を異動されたとき
申請・問合せ先 役場 学校教育課 内線207・208

就学援助
新入学児童生徒学用品費
入学前支給

令和3年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助「新入学児童生徒学用品費」を入学前に援助する事業を行っています。

対象 次の全ての条件を満たす保護者が対象です。

- ①お子さんが令和3年4月に町内小中学校に入学予定の方
- ②次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方

・児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)

・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭
※なお、生活保護費受給中の要

保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

申請方法等

新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせをご覧ください。

お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 役場 学校教育課

内線207・208

共同募金へのご協力ありがとうございました

今年度はコロナ禍の中で10月から12月まで行いました赤い羽根共同募金運動ならびに歳末たすけあい募金運動に対して多くのご浄財をいただき、ありがとうございました。

皆さんからの募金は、町内の民間保育所への援助や地域福祉活動推進のために使わせていただきます。募金実績額は、広報2月号で報告いたします。

皆さんのあたたかいお気持ちに感謝いたします。

問合せ先 大治町共同募金委員会
(社会福祉協議会)

☎(442)0990

赤十字社資募集にご協力ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、10月に実施した社資募集については、皆さんのご理解とご協力により、214万381円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づく赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

問合せ先 役場 民生課

内線165

取り付け前にご相談ください！ 防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

- ① ②の方
- ① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

- ② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
- ・ 自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 2月末日まで

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000円を限度額とします。）

円未満切り捨て）
※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受け付けはいたしません。）

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151・152

募集



大治町下水道事業経営戦略パブリックコメント

町では、下水道事業の経営が、将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画として「大治町下水道事業経営戦略」の策定を進めています。

策定にあたり、素案を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

募集期間 1月15日(金)～2月15日(月)

※消印有効

応募方法 郵送・ファクス・メールでご提出いただくか、直接下水道課にご提出ください。

※土日・祝日を除く

※電話による受け付けは行いません。

記載事項 住所または勤務先の所在地(いづれかが町内の方に限る)、氏名、電話番号、ご意見を明記してください。

※必要な事項が記載されていれば様式は問いません。

閲覧場所 町ホームページまたは、下水道課、総合福祉センター、老人福祉センターで閲覧できます。(土日・祝日および各施設の休館日を除く)

閲覧できる資料

大治町下水道事業経営戦略(案)
意見への対応 計画の策定に向けて参考とさせていただきます。

ご意見などに関しては取りまとめ公表します。なお、個別の回答はいたしません。

提出・問合せ先 役場下水道課

内線140

〒490・1192

住所記載不要

大治町役場下水道課

(FAX) (443) 4468

MAIL gesuidoka@town.oharu.lg.jp

大治町耐震改修促進計画 パブリックコメント

町では、耐震改修促進法に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進するための耐震改修促進計画の策定を進めており、計画(案)を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

募集期間 1月13日(水)～2月12日(金)

※消印有効

応募方法 郵送・ファクス・メールでご提出いただくか、直接都市整備課にご提出ください。

※土日・祝日を除く

※電話による受け付けは行いません。

記載事項 住所または勤務先の所在地(いづれかが町内の方に限る)、氏名、電話番号、ご意見を明記してください。

※必要な事項が記載されていれば様式は問いません。

※必要な事項が記載されていれば様式は問いません。

閲覧場所 町ホームページまたは、都市整備課、総合福祉センター、老人福祉センターで閲覧できます。(土日・祝日および各施設の休館日を除く)

閲覧できる資料

大治町耐震改修促進計画(案)
意見への対応 計画の策定に向けて参考とさせていただきます。

ご意見などに関しては取りまとめ公表します。なお、個別の回答はいたしません。

提出・問合せ先 役場都市整備課 内線155

〒490・1192

住所記載不要

大治町役場都市整備課

(FAX) (443) 4468

MAIL toshiseibika@town.oharu.lg.jp

大治町地域強靱化計画 パブリックコメント

町では、国土強靱化に関する基本的な方針である地域強靱化計画の策定作業を進めています。計画(案)を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

す。

募集期間 1月25日(月)～2月24日(水)

※消印有効

応募方法 郵送・ファクス・メールでご提出いただくか、直接防災危機管理課にご提出ください。

※土日・祝日を除く

※電話による受け付けは行いません。

記載事項 住所または勤務先の所在地(いづれかが町内の方に限る)、氏名、電話番号、ご意見を明記してください。

※必要な事項が記載されていれば様式は問いません。

閲覧場所 町ホームページまたは、防災危機管理課、スポーツセンター、公民館、総合福祉センター、保健センターすこやかおおはる、老人福祉センターで閲覧できます。(土日・祝日および各施設の休館日を除く)

閲覧できる資料

大治町地域強靱化計画(案)
意見への対応 計画の策定に向けて参考とさせていただきます。

ご意見などに関しては取りまとめ公表します。なお、個別の回答はいたしません。

提出・問合せ先 役場防災危機

管理課

内線155

住所記載不要

管理課 内線151

〒490・1192

住所記載不要

大治町役場 防災危機管理課

(FAX) (443) 4468

MAIL boukikika@town.oharu.lg.jp

大治町教育大綱 パブリックコメント

町では、平成28年度に教育大綱を策定しましたが、その後の成果と課題に基づき、現在、見直し作業を進めています。

大綱(案)を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

募集期間 1月13日(水)～2月12日(金)

※消印有効

応募方法 郵送・ファクス・メールで提出いただくか、直接学校教育課にご提出ください。

※土日・祝日を除く

※電話による受け付けは行いません。

記載事項 住所または勤務先の所在地(いずれかが町内の方に限

る)、氏名、電話番号、ご意見を明記してください。

※必要な事項が記載されていれば様式は問いません。

閲覧場所 町ホームページまたは、学校教育課、スポーツセン

ター、公民館、総合福祉センター、保健センターすこやかおおはる、老人福祉センターで閲覧できます。(土日・祝日および各施設の休館日を除く)

閲覧できる資料

大治町教育大綱(案)

意見への対応 大綱の策定に向けて参考とさせていただきます。

ご意見などに関しては取りまとめ公表します。なお、個別の回答はいたしません。

提出・問合せ先 役場学校教育課 内線205

〒490・1192

住所記載不要

大治町役場 学校教育課

(FAX) (444) 2716

MAIL gakkokyoikukae@town.oharu.lg.jp

あなたの力を消防団に！ 大治町消防団員

消防団は、普段は各自の職業に従事しながら、火災や災害が発生した際には消火・救助活動を行うなど地域防災のリーダーとしての重要な役割を担っています。

地域のために貢献したいという方は、ぜひ消防団に参加してませんか。

資格

- ・町内在住の方
- ・18歳以上の方
- ・志操堅固で、身体強健な方

活動内容

- ・消火活動や火災予防広報
- ・火災や災害時に向けた訓練
- ・地域行事への参加
- ・水防団としての水防活動(土のう作成など)

※勧誘のため、消防団員がご家庭を訪問する場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151・152

愛知県立名古屋 高等技術専門校 令和3年4月入校 訓練生(B日程)

応募資格 高等学校卒業程度の学力を有する方で30歳以下の方(令和3年3月卒業見込みの方を含む)

募集科

- ・2年コース
- ① 建築デザイン施工科 ② 組込みシステム科

・1年コース 機械エンジニア科

募集期間 1月4日(月)～2月4日(木)

選考日 2月16日(火)

見学会および体験訓練

1月23日(土)

問合せ先 県立名古屋高等技術

専門校 ☎(917)6711

お願い



野外焼却(野焼き)は禁止です

町には「近所の庭や田畑でごみを燃やしていて煙が迷惑」といった苦情が多く寄せられます。

適正な焼却炉を使わずに、木くずや、紙くず、ビニールなどのごみを燃やしたりすることを「野焼き」と言い、一部を除いて法律で禁止されています。また、ドラム缶やブロックを積み上げただけの設備が十分でない焼却炉での焼却も野焼きと同じことと見なされ、禁止されています。

これは野焼きが、ススによる黒煙やダイオキシンの発生、煙や悪臭による被害、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となるためです。

多くの方が野焼きによる煙や悪臭で迷惑しています。野焼きは絶対にしていただきません。

農業を営むための稲わらなどの焼却等は法律の規制対象になつていませんが、近隣の生活環境への被害や迷惑行為となる場合がありますので住民への迷惑

とならないよう、ご配慮をお願いします。

問合せ先 役場 産業環境課

内線 124

ちびつこ広場、球技場、大治浄水場公園はマナーを守って楽しく利用しましょう

子どもたちが安全・快適に利用することができるよう次のことを守りましょう。

- ・未就学児の小さなお子さんを連れて来場する方もいます。受動喫煙防止のため、場内での喫煙はご遠慮ください。
- ・野球用バットやゴルフクラブなどのスイング(素振り)は大変危険です。周りの方に迷惑なことや危険な行為は慎みましょう。
- ・ごみは必ず持ち帰ってください。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線 166

相談



司法書士による相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 1月19日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階

相談室

内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

相談料 無料

定員 4組(要予約)

申込期限 1月14日(木)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けております。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

スポーツ



スポーツ少年団大会結果

●第84回サッカー大会

とき 令和2年12月6日(日)

ところ 大治西小学校運動場

結果 優勝

・Aゾーン 大治西サッカースポーツ少年団

催し



「年輪のひろく」開催の変更について

町教育委員会では、毎年人生の節目となる60歳の方を対象に、同年代が集い、交流親睦を図り

ながら、これからの人生に生きがいを感じ、生涯学習の足がかりとなるよう「年輪のつどい」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止および昨今の定年延長の流れから、対象を65歳に引き上げ、令和7年度から再開することといたします。

ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

ふれ愛チャリティー コンサートの中止について

海部地区心身障害児者保護者会連合会では、毎年「ふれ愛チャリティーコンサート」を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

福祉講演会の中止について

今年度2月に開催を予定しておりました「福祉講演会」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

講座・教室



《身に付けよう応急手当て》 普通救命講習Ⅰ

とき 1月31日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住の方で15歳以上の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 9名

参加費 無料

受付期間 1月11日(月)～24日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止とさせていただきます。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.anatobu-119.jp>

大治町「ホームページ」に広告を掲載しませんか!



ホームページの月平均アクセス数 **18,500件!**
(月平均アクセス数は参考値であり アクセス数を保証するものではありません。)

4月から翌年3月の12カ月連続申込で
月額5,000円! 年額50,000円!

大治町ホームページの
トップ画面に掲載されます!

※令和3年度中にリニューアル予定です。

申込・問合せ先
役場 企画課 内線 128



はるちゃん 工業株式会社	モロヘイヤ 内科	大治テレビ	しそ建設 株式会社
大治システム 株式会社	リフォーム会社 センダン	福祉施設 ほうれんそう	株式会社 レンタカートマト